

大会宣言

私たちは、民生委員・児童委員のスローガンでもある「支えあう 住みよい社会 地域から」をめざして、日々活動を続けています。

令和元年から続いた新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人々の暮らしは大きく変化し、それに伴い、地域住民の生活課題や福祉課題もさまざまに変化してきました。

私たちは、地域住民の身近な相談相手であり、専門機関へのつなぎ役でもあります。

今日、人口減少と少子高齢化社会がますます進む中、孤独、孤立対策に向けた「地域共生社会」への取り組みや、こども家庭庁発足により「こどもまんなか社会」実現へのさまざまな施策が示され、私たちには大きな期待が寄せられています。

県内3,611名の民生委員・児童委員は、これからも常に住民の立場に立ち、相談支援活動を展開し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていくために、次のとおり宣言します。

- 一、地域共生社会の実現に向けて、コロナ禍で希薄化した地域のつながり、地域の力を高めるために、人と人とのつながりを再構築し、誰もが支え合える地域づくりに取り組みます。
- 一、さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために、関係者、関係機関との協働を一層進めるとともに、民生委員・児童委員同士が常に支え合い、励まし合い、民生委員児童委員協議会が一丸となり活動を進めます。
- 一、子どもたちが健やかに育つことができるよう、子どもにとって「身近な大人」になるとともに、子育てを応援する地域づくりに取り組みます。
- 一、広く県民に対し、民生委員・児童委員活動について、より一層の理解促進と周知を進めます。

令和6年10月31日

長崎県民生委員児童委員活動研究大会